

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

猫実保育園

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年 11月 1日～平成 28年 1月 29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立猫実保育園 ウラヤスシリツネコザネホイクエン		
所 在 地	〒279-0002 千葉県浦安市北栄3-31-14		
交通手段	東西線浦安駅 徒歩6分		
電 話	047-353-2152	FAX	047-353-2538
ホームページ			
経営法人	浦安市		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス	延長保育・産休明け保育・障がい児保育 アレルギー対応等対応給食・保育ママ連携園		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	11	14	16	17	21	21	100		
敷地面積	1279.08㎡			保育面積			638.65㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科・歯科健診、蟻虫卵検査、尿検査、身体測定、爪・頭髮検査								
食事	午前おやつ(0.1.2歳児クラス) 昼食 午後おやつ 完全給食								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	なし								
地域との交流	園庭開放		北部小学校			北部認定こども園			
保護者会活動	父母会主催夏祭り		役員と園との懇談会			冬のイベント			

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		22	36	58
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	24	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前月10日までに必要書類を揃えて 保育幼稚園 認定・入園係に提出	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	入所審査会后、前月20日頃に内定通知書を送付	
入所相談	保育幼稚園課 認定・入園係	
利用代金	支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村の定める利用負担金(保育料)を支払う	
食事代金	利用負担金に含まれており別途支払いは無し	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者(猫実保育園園長)
	第三者委員の設置	社会福祉課へ問い合わせ

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(保育理念)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者ととも子どもの生きる力を育む</li> <li>・安心して子育てできる地域の拠点としての保育園を目指す</li> </ul> <p>(保育方針)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりを大切に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う</li> <li>・倫理観に基づいた職員の意識向上を図り、養護と教育の一体的な保育を展開しその質を高め充実させる</li> <li>・地域の人々や関係機関と協力しながら、地域に根付いた保育園づくりをする</li> </ul> </p> </p>
<p>特 徴</p>	<p>本園は、昭和54年に2番目の公立保育園として設置されました。定員100名の中規模保育園としてアットホームな環境の中、子どもたちは元気に活動的です。大きい子は、小さい子の面倒を見たりとても可愛がり、小さい子は、大きい子を慕い、集団生活ならではの様子が見られます。長時間保育の子どもが多いですが、保護者の方々は、保育園での子どもの様子に関心が高く園行事にも協力的です。平成26年度に大規模改修工事を行い施設環境が改善しました。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>施設の広さはありませんが、子どもたちの育ちを見ながら、常によりよい環境を意識しながら保育を行っています。</p> <p>○猫実保育園独自の教育プログラムを作成し、子どもたちに経験させたい活動内容を明確に表し計画性を持って保育に取り入れるようにしています。核家族の家庭が多いため、保育園ならではの異年齢交流を定期的に行っています。3.4.5歳児クラスは「異年齢の関わりを通して、思いやりの気持ちを育てる」のねらいのもと活動や生活面でも積極的に取り入れています。また、0.1.2歳児の小さな子どもたちも無理のない形で一緒に遊びを楽しんだり集会形式の保育を行っています。行事は、季節のもの、伝統的なものなど、子どもたちが楽しめる内容を企画し楽しんでいます。</p> <p>○食育活動に力を入れています。「猫実保育園食育計画」を作成し栄養士、給食員と連携しながら食育活動に取り組んでいます。会食会、セレクト給食、出前おにぎりやさん、クッキング保育など給食員も積極的に子どもたちとの関わりを持っています。誕生日にはバースデープレートで盛り付け、作物の栽培など、日々の生活の中からいろいろな体験を通して、食に興味・関心を持ち、生きる力を育んで行けたらと思います。</p> <p>○看護師によるさまざまな保健活動を行っています。手洗い・うがい・鼻かみ指導、歯磨き指導、トイレ指導、元気な体指導など子どもたちが自分の体は自分で守り、より良く生活するために各年齢に合わせた指導をしています。また、職員に向けて園内研修を行い救急蘇生法や応急処置について学び、適切に対応できるようにしています。</p> <p>○緊急時・災害時に備えて、様々な場面を想定した避難訓練を行っています。防犯対策としては、門扉に電気錠がかかり防犯カメラを設置しています。保護者の送迎時には、ネームプレートを着用していただいています。</p> <p>私達は、子どもたちが「今日も楽しかった」と思えるように、子どもに寄り添いながら豊かな愛情を持って信頼関係を築き、子ども自ら育つ力を援助していきたいです。また、保護者の方々のご意向を伺いながら家庭と園とで協力体制を築き、安心して子どもを託すことができる場になるよう職員一同心がけています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 猫実保育園

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 恵まれた環境の下、保護者との良き協力関係でのアットホームな園運営</b>
当保育園は東西線浦安駅から徒歩数分の場所に立地する“街中”の保育園である。昭和54年4月に浦安市の2番目の市立保育園として設立され、37年の歴史を持つ。園舎は平成26年度に全面改修したが、その際職員の様々なアイデアやこれまでのノウハウを随所に取り入れて、機能的で子どもたちがのびのびと過ごせる新しい園舎に生まれ変わった。0歳児から5歳児まで各年児とも1クラス制で、人生のスタートの6年間を同じクラスで共に過ごす子どもが大半である。保護者との良き協力関係の下で園運営が行われており、新しい園舎、行き届いた職員の取り組みと相まって園の雰囲気は明るい。「保育ママ連携園」として地域の保育をサポートしながら、「一人ひとりを大切にし、生涯にわたる人間形成の基礎を養う」という園の保育方針に沿って、恵まれた環境でアットホームな保育に取り組んでいる。
<b>2. 専門職を活かした保育の実践</b>
保育士以外の専門職、すなわち看護師、栄養士、給食員といった専門職員も固有の業務を超えて衛生教育や食育に従事している。受け持つ専門知識や技術を保育現場に生かした活動に積極的であり、全職員で保育に取り組もうとする意欲がうかがえる。
<b>3. 子どもの体験を重視した保育</b>
浦安市では「就学前保育・教育指針」が策定されていて、教育・保育課程が広く公開されている。それを基に保育園では保育課程と指導計画をしっかりと立て保育の実践をしている。猫実保育園は、いわゆる“街中”の保育園でありながら、工夫して野菜づくりや焼き芋行事を実施していることは特筆できる。子どもの体験を重視した保育に取り組む姿勢は大いに評価できる。
<b>4. 食育活動に力を入れた保育</b>
独自の「猫実保育園食育計画」を作成し、栄養士、給食員をはじめ関係職員が力を合わせ、食育活動に取り組んでいる。園児達がクッキング、会食会等いろいろな食体験を通して、「食」に興味、関心を持ち、作ることや食べる喜びを味わい、そして生きる力を育てていくよう、食育に力を入れた保育に努めている。食事前にはうがいや手洗いを遊戯を交えて楽しく教え、習慣づけるような工夫もしている。毎日の給食サンプルは(離乳食と園児食)メニューボードに展示され、保護者へは毎月、給食献立表や給食だよりが配布されている。保護者アンケートでは「家で調理するのに参考になる、園児と一緒にサンプルを見るのが楽しみ」等と回答者全員から高く評価されている。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1. 保育者と保護者とが接触する機会づくり</b>
利用者の意向を生かす保育については、意見箱の設置や行事等のアンケート実施をもって保育園が意向を汲み取ろうとする姿勢は認められる。その一方、利用者アンケートをみる限りでは、子育ての悩みや不安などについて話しやすい状況が作られているとは受け取られていない傾向がみられる。保育園では担当保育士と接触する時間が限られる。保育士の勤務体系に関連した難しい課題ではあるが、園長をはじめとする保育者と保護者とが接触する機会づくりに一層取り組まれることが改善の糸口となり、保育への理解がますます深まることが期待される。

## 2. 地域ニーズの把握と良好な関係継続のための園の新たな取り組み

園は高層マンションや住宅に囲まれた“街中”に位置し、地域の方との交流が取りにくいと思われる環境であるが、園庭・園舎の開放、試食会、保育体験等、年間計画を立てて、地域の子育て支援や地域との連携強化に積極的に取り組んでいる。また、園運営には周辺の理解や協力が欠かせないこともあるため、運動会等の行事前には近隣の住居や自治会長宅へ挨拶に伺う等、良好な関係作りにも努めている。周辺の高齢化が進む中、園では高齢者との交流を広げ、高齢者の視点からの地域ニーズの把握の機会を増やすことを検討しており、自然な形で交流が深まるような仕掛け作りを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育課程を柱に、教育プログラムの作成、事例検討等、保育の充実に努めてきました。今回の評価を受けて、良かったところは継続できるようにまた、より質の向上に努めていきたいと思います。明確になった検討課題につきましては、全職員で考え改善し、保護者と共に歩む保育園、地域に根差した保育園を目指して行きたいと思います。

猫実保育園 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	7	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0		
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			子どもの健康支援	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計				128	1

## 項目別評価コメント

猫実保育園

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の保育理念、基本方針、育てたい子ども像“「生きる力」を身につけた子ども”に沿って、猫実保育園の保育理念、保育方針、保育目標を明文化している。当園の保育理念は「①保護者とともに生きる力を育む②安心して子育て出来る地域の拠点としての保育園を目指す」である。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関受付カウンターの上部に掲示している。保育課程に園の理念、方針、目標を記載し、全職員に配布して、年度初めに確認しあっている。園の理念や方針、目標は具体的に各年児(クラス)の保育目標、年間指導計画として四半期ごとに到達目標を示し、日々の実践を通じて職員への浸透を図っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の保育目標は「自分もひとも大切に出来る子ども」「心と体を動かして夢中になれる子ども」「基礎生活力を身につけた子ども」であり、子ども達が園で元気に成長している様子は保護者にも十分理解されていると思われる。理念は玄関受付カウンターの上部に掲示し、保育課程とともに、入園時や年度初めのクラス懇談会で説明している。アンケートでも大部分の保護者が「はい」と答えているが、「説明は受けているが覚えてない」とのコメントも多い。引き続き日常のコミュニケーションの中で理解を深める取組みを期待したい。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は保育課程に沿って各分野にわたって作成し、実施、評価反省を行っている。重要課題としては保育環境、行事、延長保育の在り方などについての取り組み等を掲げている。事業計画作成や評価に当たっては浦安市こども部保育幼稚園課とも十分に連携を取り、市の保育方針に沿った運営がなされている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画や重要課題、方針は園長・副園長・主任が中心となり、担任・栄養士・看護師など職員全体で年度毎に見直しを図り、次年度につなげている。実施状況については日々各係担当で話し合いを持ち、月2回の職員会議、四半期ごとの振り返り等で随時確認している。昨年度は園の大改修工事を行ったが、改修に当たっては職員の細かなアイデアが随所に取り入れられ、使い勝手の良い園にリニューアルして喜ばれている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各年児ごとの教育プログラムや指導計画を具体的に示し、評価反省、助言等を行って、日々の子どもの成長を実感し合い、職員の成長に繋げている。また、各リーダーにはそれぞれの役割と権限を明確にして責任ある役割を任せ、創意工夫と全職員の資質向上を目指している。研修は市の保育園職員研修体系に沿って、年間計画のもと全職員が状況に見合った研修を受けられる。また園長による面接を年2回実施し助言や話し合いを行っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>猫実保育園勤務マニュアル、仕事内容、書類の扱い、個人情報保護などの各種マニュアル等が整備され職員に配布している。新入職員に対しては「浦安市立新入対応マニュアル」の見開きに「児童憲章」に続き「全国保育士会倫理綱領」を掲載し公立保育園の保育士としての自覚を促している。子どものプライバシーに対する配慮も明文化しており、保育現場でも徹底されている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の職員の人事処遇は、浦安市の人事処遇制度に基づき行なわれている。職務権限規程、職階層別の目標管理シートや能力評価表なども整備されており、市立保育園間での定期的な人事異動による育成の仕組みもある。園長は市の人事課の研修を受け一次評価を行っているが、評価基準や結果説明については明確になっていない。園長は各職員に対し毎年専門職としての目標を示し、年2回の職員面談を通して達成状況について話し合い、職員の育成に努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の定める服務規程や福利厚生事業に沿って、運営されており、有給休暇やリフレッシュ休暇は調整し合って取得している。毎月、休暇の取得や時間外勤務のデータをチェックして市にも報告している。園長や副園長は随時保育現場に出て職員と相談しやすい雰囲気、環境づくりを心掛けている。相談は各分野のリーダーが受け、必要な場合は、主任保育士、副園長、園長に相談している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市公立保育園職員研修体系に沿って階層別、職種別などに研修が実施されている。また、全国保育協議会・千葉県保育協議会、東葛支会等で開催する各種の研修プログラムに各職員を計画的に参加させるとともに、園内でも課題に合わせて独自の研修を行うなど、人材育成に積極的に取り組んでいる。研修担当者は研修後のアンケートを行い研修企画に反映させている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新人研修では必ず最初に「児童憲章」、「全国保育士会倫理綱領」を掲げ憲法の理念に基づく保育の実践についての研修を行っている。劇の発表で複数の子どもが特定の役柄を希望した際には子ども同士による解決を導くよう気を配っており、子どもの人権や意思を尊重し保育をする姿勢が認められる。虐待防止と早期発見のために、マニュアルを整備し適切な対応を行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護と情報開示については、浦安市個人情報保護条例及び情報公開条例(市総務部所管)によって運用され保障されている。加えて、浦安市が保育園用に作成した各種の関係マニュアルを活用するほか、当園でも注意を呼び掛けている。すなわち、利用者が写真機能付きの携帯端末機による写真撮影を禁止する掲示をするなど、より現場に即した注意喚起を実践し、個人情報保護に徹しようとする姿勢が確認できた。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>□利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>主要な行事や活動についてアンケートを実施し、利用者の意向を把握しようと努めている。懇談会に関する職員向け確認文書には、園側から利用者へ声をかけることを基本姿勢としているものの、困難な状況も想定し保護者からも声をかけてもらうよう協力を依頼するよう記載し職員の実践をうながしている。このことから、双方のコミュニケーションをよくしようと努めていることがうかがえる。しかし、利用者アンケートには相談する機会が少ないとの指摘が複数あり、一考を要する。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情箱(意見箱)の設置を確認した。利用者アンケートによれば、苦情箱の設置はよく認識されている。しかし、苦情の解決体制については玄関前事務所に案内が明示されているにもかかわらず、利用者の認識に今一つ届いていないことがうかがえる。周知への一層の工夫が望まれる。</p>		



15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画には評価欄が設けられている。次の保育への足掛かりとなるよう構成されていることによって、PDCAサイクルを活用して保育の質を向上しようとする日常的な努力が認められる。過去に実施された第三者評価の公表も確認できた。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>充実した保育に関するマニュアルが用意されている。特に新人用のマニュアルは、具体的であり豊富な内容で構成され活用しやすい。市立保育園の共通事項は、各園の保育現場における業務の集積が園長会で検討され、市の公立保育園マニュアルとして作成される。マニュアルの内容に見直しが必要な場合、各園の職制や担当などグループ毎の話し合いを経て、園長会で検討し見直すことによって、日常の改善を活かした見直しとなるようにしている。園独自のマニュアルも整備されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の概要についてわかりやすく紹介するリーフレットが用意されている。保育園の利用についての問い合わせなどは、基本的に利用者の日程に合わせて行われている。見学の希望については、希望があると土曜日にも対応しているが、子どもの活動が見える状況が好ましいとの考え方で平日の見学を推奨している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針や保育内容等については、入園のしおりをはじめとするわかりやすい資料が用意されている。説明は、職員が分担して1日あたり7～8名の面接を入園に先立って行っている。面接は一家庭毎に約1時間がかけられている。利用者アンケートでも、説明を受けているとの記載も多くみられた。同意書も用意され記録化している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程には、保育の理念・方針・目標などが明確に記載されている。見直しする場合には、年度の後半に見直す部分について整理し、全職員がグループに分かれて作成していく協力体制が敷かれている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画は年間・月間の長期計画と週間・日々の短期計画が立てられている。計画では、子どもの年齢別に、いわゆる5領域毎に『ねらい』や『配慮・援助』などを整理して立案され、その後の実践と改善に活用されている。3歳未満及び特別な配慮が必要な子どもを対象に個別計画書が用意されていて、当該子どもに適した計画が立てられている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室は身長に合わせたロッカーやコーナーに工夫がされている。3歳未満児の保育室はロッカー等で仕切られ、就寝、食事、遊ぶ場所・時間が確保され、保育士の見守る中、やさしい素材の玩具や遊具などで自由に遊ぶ。3・4歳児の保育室はロッカーから自分の荷物を自由に出し入れができ整理整頓もされている。本棚等からは絵本やレゴ等が取り出しやすい。5歳児の保育室には教材ワゴンを設置し、自発的に取り組めるようにしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>夏はプランターにトマト、ピーマン等の苗を植え、園児達は毎日の水やり・成長の観察・野菜収穫を楽しみ、他にカタツムリ、カブトムシ等の世話を通して命の大切さを学んでいる。近隣の公園へ散歩に出かけたり、消防署や地元の小学校見学、公共機関へ行く等、自然や地域の方と関わられる機会を設けている。秋は観光バス遠足で、4歳児は葛西臨海水族園、5歳児は千葉こどもの国に出かけ、遊び方やマナー等を身につける機会を取り入れている。園の取り組みはアンケートでも全員から高い評価を受けている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士は園児と目線を合わせ、話をよく聴き、仲立ちしながら友達との関わりを楽しめるようにしている。トラブル等が発生した場合、3歳未満児は本人の視点に立ち、3歳以上児は双方の思いをくみ取り、子ども同士で解決ができるよう見守り丁寧な対応に心がけ、双方の保護者へは同日中に状況を伝えている。ごっこ遊びや劇遊び等で役割や順番待ちを学んでいる。核家族が多いため、3・4・5歳児や0・1・2歳児の交流を定期的に行い、また5歳児が他の保育室へ行き、年下の子の面倒をみる等、異年齢の触れ合いを大切にしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別指導計画に基づき、気になる子の意思を確認の上、皆と一緒に行動ができるように保育士は仲立ちしながら、きめ細かな対応を行い記録している。個別計画や日々の対応方法について、担当保育士と話し合ったり、職員会議で全職員と話し合う機会を設け、必要に応じて保護者と面会を行っている。毎月1回保育カンセラー、年3回まなびサポーター等の巡回相談の助言を受け、職員の共通理解のもと保育教育支援を行っている。「事例検討」等を職員会議・園内研修で実施し、全職員で周知している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝・日中・夕、職員間の情報の引き継ぎや共有が適切に行われるよう引き継ぎノートを活用し、保護者へ伝え忘れが無いようにしている。毎月1回、保育サポーターや朝・夕時間外サポーターと話し合いの機会を設け、共通理解や課題改善に努めている。最後の園児まで安心・安定して過ごせるよう、サポーターの届く範囲で見守り、一緒に過ごしている。サポーターは適宜園内研修と年1回市の研修を受講している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>登降園時に保護者へ園児の様子等を口頭で伝えたり、連絡ノート等、いろいろな手段を活用し、必要に応じて保護者と日常的に情報交換、相談に応じ、コミュニケーションを図っている。年2回の保育参観や保育参加及び面談を通して、保護者へ園児の成長・発達に関して話し合い記録している。小学生の体験学習の受け入れ、園児が小学校見学へ行ったり、小学校の教師が来園し保護者へ就学に向けての講座を開催する等、小学校と積極的に連携を図るとともに「保育園児童保育要録」を担当保育士が作成し、市内の小学校へは直接持参し、市外の小学校へは郵送している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>6カ月未満児は毎月1回乳児健診、その他の園児は年2回の内科と歯科健診、尿検査(3・4・5歳児)などの健康診断を実施している。保育士は子どもの健康状態を日々観察し、保護者からの情報は必要に応じて面談し記録している。看護師は年齢毎の保健指導・毎月1回身体検査を行い記録し、各保護者へも伝達している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には事務所(園長等)へ報告し、「早期発見のためのチェックリスト」に記録・観察を行い、保育園フローチャートに沿って対応している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に容体変化があった場合は保護者に連絡し必要な処置を行い、傷害の発生した場合は状況に応じ医療機関へ受診するなど適切な処置を行っている。怪我や事故等のヒヤリ・ハット事例をもとにロールプレイを実施し、発生の原因の確認、再発防止のための対策を講じている。園内で感染症等が発生した場合は、分かりやすい箇所に文書で掲示し保護者・全職員に周知し協力体制を図っている。インフルエンザの発生者が、10名以上になった場合、市役所へ連絡し連携を図り対応している。感染症拡大予防マニュアルが周知され、各保育室にはマスク・手袋等、準備されている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間食育計画をもとに、年齢別の食育活動を計画し、都度、振り返り改善に努めている。旬の食材、薄味の調理に心がけ、衛生管理に注意し、栄養士と給食員が手作りの給食を提供している。また、セレクト給食、クッキングなど、子どもたちが自ら作ることや食べる喜びを味わえるよう給食員も積極的に関わっている。食物アレルギー児は医師の指示書をもとに、保護者・栄養士・保育士で面談を行い、具体的な対応方法について全職員で共有し適切に対応している。給食は各保育室で、うがい・手洗いを励行し、全園児は「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶を交わし、楽しそうに食事をしている。保護者へは毎月、給食献立表や給食だよりが配布されている。毎日、給食のサンプルが(離乳食と園児食)メニューボードに展示され、園児・保護者からは毎日見るのが楽しみとの声が多くあり、アンケートでも非常に高い評価となっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本園舎は平成26年度に大規模改修工事を行い、各保育室には床暖房・エアコン等が完備された。室温や湿度の調整に配慮し、採光の調節など適切な状態が保持されている。施設内外の設備や用具等は「保育園の衛生管理」マニュアルに従い対応している。環境整備が定期的実施されるよう年間計画を立て、一日を通して整理・整頓を果たせるよう全職員が心がけ、1日3回巡回し清掃状況や危険箇所等の確認をしている。保健師は手洗い・うがい・歯みがき等の指導を年齢に合わせて行い、評価当日は3歳児に手の洗い方を歌で伝え、子どもたちも一緒に楽しく歌に合わせて手洗い方法を身につけようとしていた。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>応急処置・救急蘇生法・防犯のマニュアルが整備され、園内研修や各訓練を実施し全職員に徹底している。未受診時チェックリスト、事故報告書を活用後は、事故発生原因や事故防止対策を講じ全職員で共通理解を深めている。担当職員は固定遊具や園庭遊具等、点検ポイントにもとづき「園庭整備チェック表」に記入し事務所へ提出・報告し、問題があれば迅速に改善している。また、施設点検表をもとに園舎内を巡回し、危険箇所、不審者、不審物を確認し、防犯カメラや門には電気式旋錠が設置され、防犯管理に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自衛消防組織編成表・防災管理委員会編成表を各階に掲示している。災害時の手引、防災マニュアルがあり、毎月1回以上、保育中の色々な時間帯・場所を想定し、火災・地震の避難訓練を実施し、年1回消防署立会の総合避難訓練を行っている。防災設備として、自動火災報知機、ガス漏れ報知機、非常警備装置等の設置、他にカーテン、敷物、建具類の防災処理がされている。安否確認ができるよう「保育園緊急メール」があり、保護者・職員が登録している。また、保護者が園の被災状況等を知る手段として、NTTの「災害伝言ダイヤル」を活用できるよう周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭的な雰囲気で行う保育サービス「保育ママ」宅へ毎週1回、担当保育士が訪問し支援・助言を行っている。地域の交流として園庭開放、室内開放、試食会、保育体験等、年間計画を立て場所を提供している。園庭開放等の支援事業を通して相談・助言を行い、電話相談も受け、地域の子育てに関するチラシ等を配布・設置している。また、子育てに関する情報を掲載した「猫実通信」を毎月発行し、園舎の門に掲示し、公民館に配布・設置する等、交流を広げるための働きかけを行っている。しかし、地域全般の子育てニーズを把握したり、地域の方との交流については今後の課題としている。</p>		